

# 四日市市子どもと親子の活動・交流拠点 整備計画

(案)

令和3年\*月

四日市市

(表1裏\_シロ)

# 目次

第1部 基本構想	1
1. 計画策定にあたって	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 本拠点施設整備の経緯	2
(3) 本拠点施設整備の位置づけ	2
2. 四日市市子ども・子育てを取り巻く概況	3
(1) 人口の動き	3
(2) 子ども・子育てに係る施設の現状（市内の施設分布）	4
3. 拠点整備の基本的考え方	5
(1) 市民ニーズを踏まえた拠点施設の役割	5
(2) 施設整備の基本方針	8
(3) 機能実現の参考とする先進事例	9
(4) 各機能に対応する諸室	11
第2部 基本計画	15
(1) 敷地条件の整理	15
(2) 整備施設・諸室・設備の検討	15
(3) 施設計画	15
(4) 基本計画図	15
(5) 実現方策の検討	15

# 第1部 基本構想

## 1. 計画策定にあたって

### (1) 策定の趣旨

超高齢化・少子化に伴う人口減少社会の本格的な到来をはじめ、本市を取り巻く社会経済情勢は日々大きな変化を遂げています。

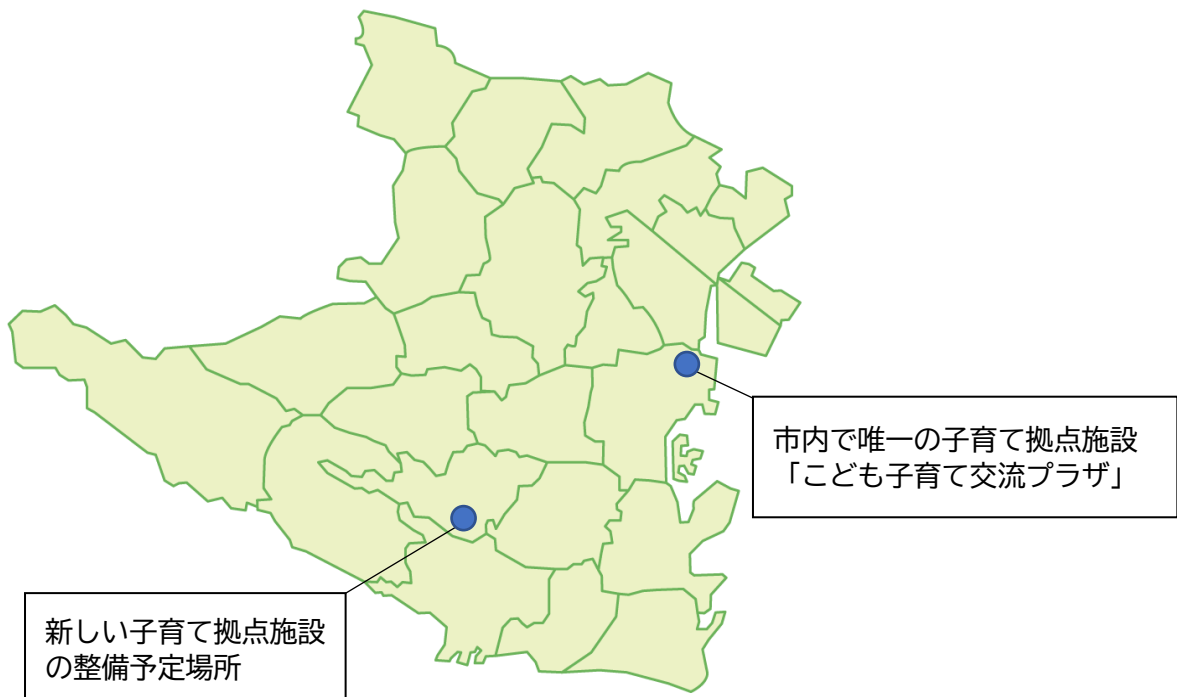
こうした中、本市が将来にわたり、市民の皆さんが豊かで幸せに暮らせる持続可能な都市となり、安心して子どもを産み育てられる環境を整えることは大変重要になっています。

本市では、令和2年3月に策定した「四日市市総合計画 2020年度～2029年度」において、将来像の一つとして「子育て・教育安心都市」と定め、四日市で子どもを産み・育てたい、四日市で学べてよかったと思える、子どもと家族にやさしいまちづくりを目指しています。また、その実現に向けて、「子育てするなら四日市プラス」と掲げ、さまざまな子育て支援策に取り組み、子育て世代から選ばれる、誰もが安心して子育て・子育てができるまちづくりを進めています。

子育ての環境面では、現在、子育て支援センター、児童館、この両施設の機能を併せもつこども子育て交流プラザを設置し、子どもが心身ともに健やかに成長できる環境の充実を図っています。

また、総合計画において、さらに環境の充実を図るため、全市的な施設であるこども子育て交流プラザといった子どもや親子が安心して活動や交流等ができる拠点施設の2か所目の設置の検討を行っていました。

この「四日市市子どもと親子の活動・交流拠点 整備計画」は、旧笹川西小学校及び笹川西公園の再編に際し、新しく整備する子育て拠点施設の整備に関する基本方針、導入機能等の考え方を示すものです。



市全域図

## (2) 本拠点施設整備の経緯

本市では、「四日市市総合計画（2020年度～2029年度）」の「重点的横断戦略プラン」のひとつに「都市の『空き』再活用魅力増進プロジェクト」を掲げ、「人口減少、少子高齢化が進行する中で生じてきた未・低利用地を活用し、公園の再編を核としたパイロット事業を展開する」としています。

この方針に基づき、笹川西小学校の跡地活用を検討する中で、隣接する笹川西公園と一体的に再編し、公園を拠点としたまちの活性化を図っていくこととしたものです。

具体的には、「バスの乗り継ぎにも活用できる飲食施設（Park-PFI）」、「子どもや親子が安心して活動や交流等ができる拠点施設」及び「日本人市民と外国人市民が共に学び・交流し合うための拠点施設」等を公園内に配置することで、公園の魅力向上とともに新たな子育て世帯の居住の誘導を図るものです。

## (3) 本拠点施設整備の位置づけ

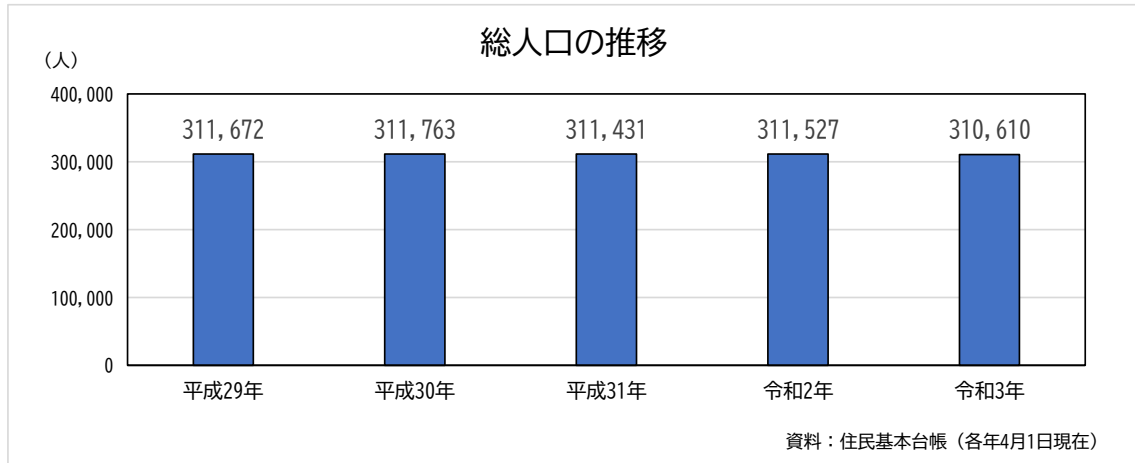
「四日市市子どもと親子の活動・交流拠点 整備計画」における拠点施設は、「四日市市総合計画（2020年度～2029年度）」及び「四日市市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）」において整備を検討していく「子どもや親子が安心して活動や交流等ができる拠点施設」として位置づけされています。なお、この整備計画を進めるにあたり、男女共同参画や障害のある子どもに係る市の計画や取組などとも整合を図っています。

笹川西小学校跡地及び笹川西公園の再編図を掲載予定

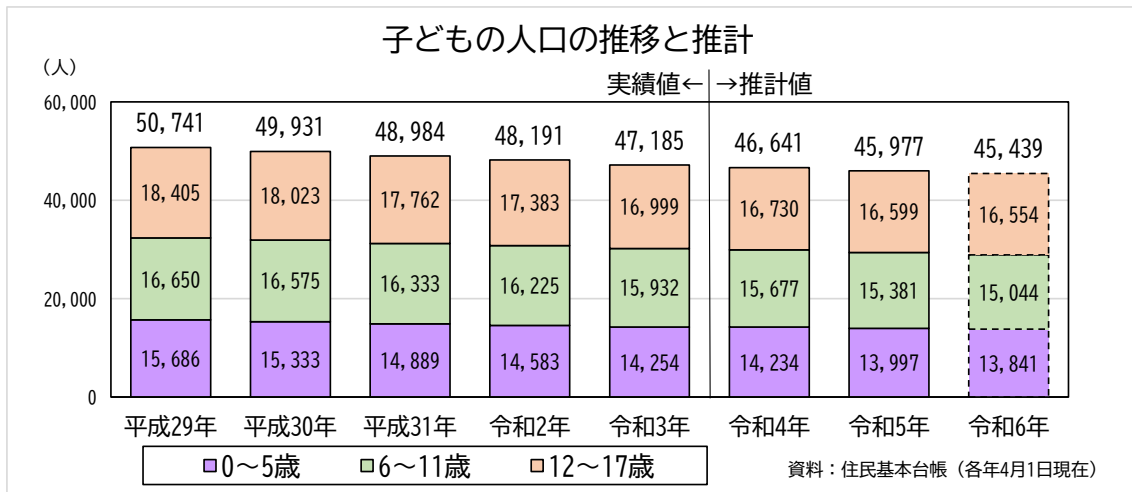
## 2. 四日市市の子ども・子育てを取り巻く概況

### (1) 人口の動き

本市の総人口は31.1万人程度で横ばいから微減に転じており、令和3年は310,610人となっています。



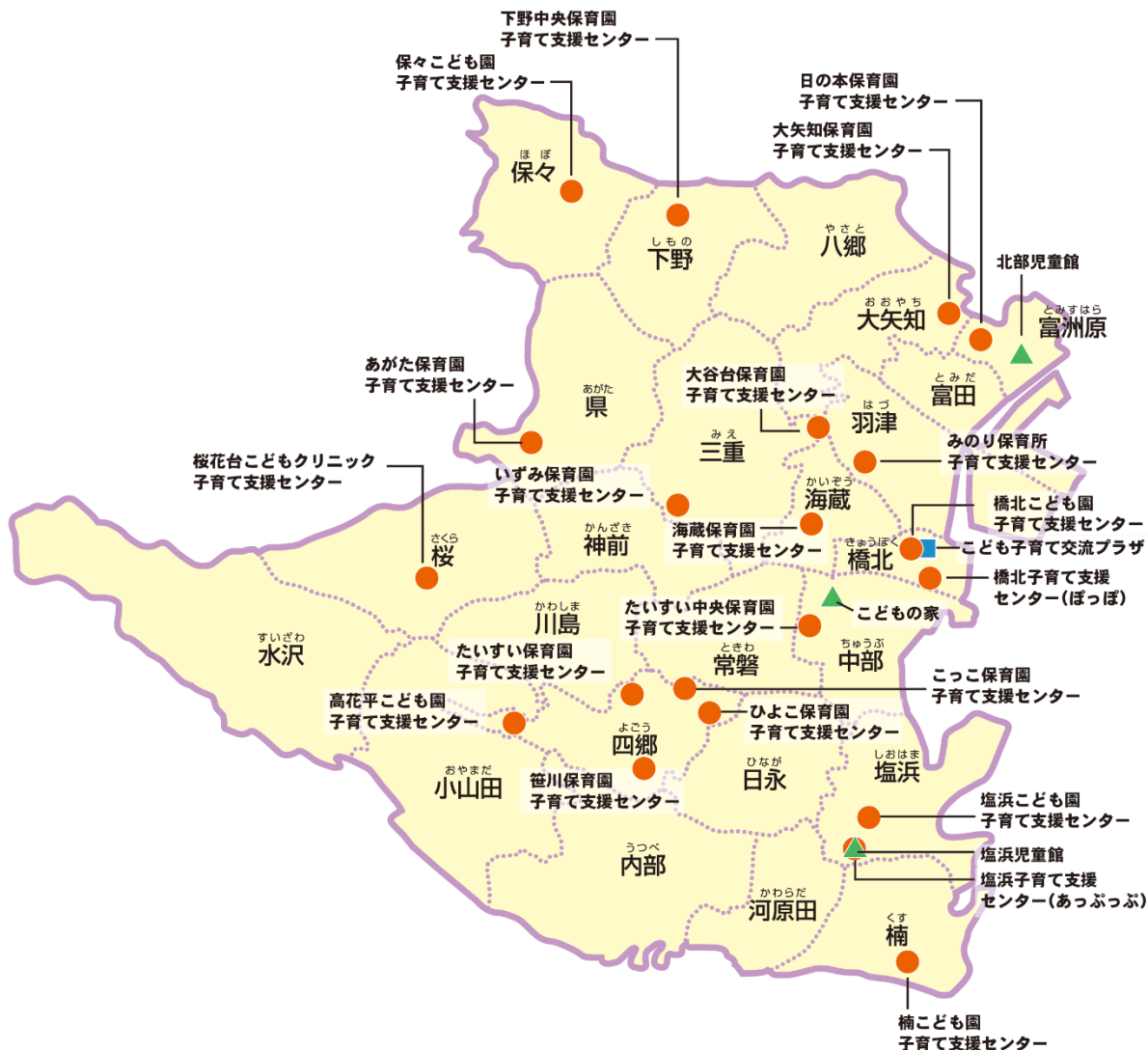
少子高齢化が着実に進展する中で、子ども（0～17歳）の人口の推移をみると、0～5歳（就学前児童）、6～11歳（小学生）、12～17歳（中・高生）のすべての区分で人口は減少傾向にあります。



今後、人口・子どもの数の減少が一段と進むことが見込まれる中で、本市では、充実した人生を歩むための基盤を育み、誰もが憧れる『子育て・教育安心都市』の実現に向けた、子どもと家族を社会で支える取組として、「子育てするなら四日市プラス」を推進し、市内外にその魅力を発信しているところです。

## (2) 子ども・子育てに係る施設の現状（市内の施設分布）

市内の子ども・子育てに係る施設についてみると、子育て支援センターは市内に広く分散して立地していますが、児童館・こども子育て交流プラザは、市東側に立地が偏っています。また、市内に一時預かりを実施している保育園・こども園は17園ありますが、時間単位で利用できる一時預かり施設はありません。



施設名	箇所数	内容
子育て支援センター	21 箇所	主に乳幼児（0歳～3歳）とその保護者が気軽に利用し、交流や育児相談ができる場、子育て情報の提供の場として支援活動をしています。医療機関型につきましては、医療の特性を生かした支援（健康相談ほか）を行っています。
児童館	3 箇所	児童館は、子どもが安全に安心して過ごせる居場所と健全な遊びや体験活動を提供し、子どもの心身ともに健やかな育成を図ることを目的とした施設です。18歳未満の子どもとその保護者の方なら、どなたでも自由に利用することができます。
こども子育て交流プラザ	1 箇所	こども子育て交流プラザは、児童館と子育て支援機能を併せもつ施設、子育て支援団体の活動拠点として、18歳までの子どもと子育てに興味がある人なら誰でも気軽に遊びに行ける施設です。乳幼児や小学生、中高生向けに楽しいイベントを開催しています。

### 3. 拠点整備の基本的考え方

#### (1) 市民ニーズを踏まえた拠点施設の役割

##### ① 市民ニーズの把握

笹川地区に整備する全市的な子育て拠点施設を検討するに当たり、この施設が担うべき役割についての市民ニーズを把握するため、以下のとおり、アンケート調査やヒアリング調査等を実施しました。

調査等区分	子育て拠点施設に関するアンケート	
対象	こども子育て交流プラザ、橋北子育て支援センター、塩浜子育て支援センターの利用者 118 人に対しアンケートを実施	
実施時期	令和 3 年 7 月 13 日（火）～8 月 24 日（火）	
結果の概要	現在の施設の 主な利用目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親子向けイベントへの参加</li> <li>・ 多目的ホール・ホールで遊ぶ</li> <li>・ 外のひろば・園庭で遊ぶ</li> <li>・ 乳幼児スペース・保育室で遊ぶ</li> <li>・ 子育てに関する相談</li> </ul>
	新しい施設への 要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運動ができる部屋</li> <li>・ 乳幼児専用スペース</li> <li>・ 親子トイレ</li> <li>・ 飲食可能なラウンジ</li> </ul>

調査等区分	子どもと親子の活動・交流拠点整備計画策定に向けたワークショップ	
参加者	子育て団体関係者、保育学生、こども子育て交流プラザスタッフ、児童館スタッフ、市保育士、子育て支援関係者等 11 人	
実施日時	令和 3 年 7 月 26 日（月） 14:00 から 2 時間程度	
結果の概要	新しい施設の 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設と外構（公園）との関係性を活かす</li> <li>・ 安全・安心・快適性を重視する</li> <li>・ 気軽に利用でき、多世代・多文化の交流が期待できる</li> <li>・ 交通アクセスの利便性が確保できる</li> </ul>
	対象・立場別 のニーズ	<p><b>子ども</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然や運動、遊びを介して、“発見” や “冒険” を楽しんで発達・成長できる</li> <li>・ さまざまな世代の子どもがその子らしく過ごすことができる居場所がある</li> </ul> <p><b>保護者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雨に濡れないアプローチがある</li> <li>・ 親の利便性、子どもの特性に応じた利用しやすい設備がある</li> </ul> <p><b>公共性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一時預かりなどの子育て支援がある</li> <li>・ 多言語表示などで外国籍の方でも利用しやすい</li> </ul>



調査等区分	子どもと子育て親子の施設に関するアンケート	
対象	こども子育て交流プラザ、こどもの家、北部児童館、塩浜児童館を利用している子ども 101 人に対しアンケートを実施	
実施時期	令和 3 年 8 月 10 日（火）～8 月 24 日（火）	
結果の概要	現在の施設の 主な利用目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゆうぎ室で遊ぶ</li> <li>・ 多目的ホールで遊ぶ</li> <li>・ 工作やスポーツ教室などに参加する</li> <li>・ 図書室で本を読む</li> </ul>
	新しい施設への 要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自由に遊べる部屋</li> <li>・ 運動ができる部屋</li> <li>・ 工作室</li> <li>・ 図書室</li> </ul>

調査等区分	子どもと親子の活動・交流拠点整備計画策定に向けたヒアリング	
参加者	子どもを持つ父親 10 人（四日市市父親の子育てマイスター養成講座の修了生であるパパスマイルメンバーを含む）に対し、オンラインによるヒアリングを実施	
実施日時	令和 3 年 9 月 29 日（水）、10 月 1 日（金） 各 19:30 から 1 時間程度	
結果の概要	新しい施設の 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親子で一緒に使える広めのトイレ</li> <li>・ 安全・安心を考えた平屋</li> <li>・ 駐車場が広く使いやすい</li> <li>・ 公共交通でもアクセスできる</li> </ul>
	対象・立場別の ニーズ	<p><b>子ども</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスク回避に偏重せず“チャレンジ”や“冒険”ができる</li> <li>・ 体験や実験ができる</li> <li>・ 地元への愛着が持てる</li> <li>・ モニュメント的な遊具がある</li> </ul> <p><b>保護者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離乳食を温められる電子レンジを設置</li> <li>・ アレルギーに対する対応ができる</li> <li>・ 遊び場の口コミ情報の発信</li> <li>・ 相談できる子育てコンシェルジュがいる</li> </ul> <p><b>公共性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短時間（1～2 時間）の一時預かりがある</li> <li>・ 多言語表示などで外国籍の方でも利用しやすい</li> </ul>

## ② 拠点施設に求められる役割

各種調査等により把握した市民ニーズを基本として、拠点施設に求められる役割を以下の4つに整理します。

### **役割1**：子育てに関わる人などが気軽に利用でき・交流できる場

- ・ 道路・交通条件が整っていて施設にアクセスしやすく、気軽に立ち寄れる。
- ・ 子育て世代を中心に、多世代・多文化の交流が生まれる。

### **役割2**：子どもの年齢や個性に合わせた遊び場や居場所

- ・ 障がいのある・ない、性別、年齢、人種などといった多様性が受け止められる。
- ・ 子どもの個性や多様性、発達段階などを考慮しながら、同じ空間で活動できる。
- ・ 子どもが、遊びを通して“発見”や“冒険”を楽しみ、親子で発達・成長できる。

### **役割3**：子育て支援、子育て相談が利用できる場

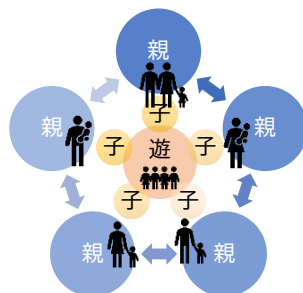
- ・ 一時預かり事業が利用できる。
- ・ 子育て相談や、子育てに関する情報が得られる。

### **役割4**：安全・安心・快適に過ごせる場

- ・ 保護者が安心して子どもを遊ばせることができる。
- ・ バリアフリーに配慮され、衛生的で快適な空間・設備がある。
- ・ 多言語対応も考慮され、イラストやピクトグラム等を活用したわかりやすいサインがある。
- ・ 妊産婦や乳幼児、発達課題のある子どもなどを含め、子育てファミリーの特性を考慮した避難所機能を備えている。

## (2) 施設整備の基本方針

「遊びは子どもの人格形成の原点」といわれるように、子どもは、遊びを通して身体や精神を育み、また、家庭以外で他者とふれあって過ごすことで、協調性や社会とのつながりを身につけます。子どもを養育する親も、拠点施設を利用する中で、子どもを介して他の親とつながり・交流することで、子育ての喜びや悩みの共有もできます。



そうしたことから、本施設のコンセプトは、  
“子どもの遊びを中心とした、「つながりを育む場」とします。

そして、拠点施設に求められる役割を踏まえ、拠点施設の整備について次の5つを基本方針とし、これを受ける施設機能を整理します。

**方針1**：子育て世代などが気軽に安心して過ごせる施設とする。

→ 施設としての基本機能

**方針2**：子どもの年齢や個性に合わせた遊び場や居場所を備える。

→ 遊び場・居場所機能、交流機能

**方針3**：“発見”や“冒険”を楽しみ、親子で発達・成長できる学びや体験を提供する。

→ 学び・体験の提供機能、交流機能

**方針4**：子育て支援として、一時保育と子育て相談・情報を提供する。

→ 子育て支援の提供機能、交流機能

**方針5**：地球環境にやさしい施設とする。

→ 施設としての基本機能

※ 多世代、多文化等の交流機能はエリア内の別施設（多文化交流施設）で検討

### (3) 機能実現の参考とする先進事例

施設に導入する機能について、具体的な実現を図る上で参考とする、先進事例について、以下に整理します（詳細は巻末資料参照）

施設名（所在地）、特徴	写真	
<p>親子交流館すくっと （愛知県田原市）</p> <p>○ 子どもが安全に遊べるボールプール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 包括支援センター（妊産婦相談、母乳相談等実施）</li> <li>・ 子育て支援センター</li> <li>・ 商業施設併設</li> </ul>		
<p>子育ての駅てくてく （新潟県長岡市）</p> <p>○ 運動広場にある、思い切り遊べる大型遊具</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て支援センター</li> <li>・ 保育士のいる屋根付き公園</li> </ul>		
<p>寺山公園子育て交流施設 い～てらす （新潟県新潟市）</p> <p>○ 「低学年ひろば」にある、楽しい大型遊具</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て支援センター</li> <li>・ 公園と一体化した施設</li> </ul>		

施設名（所在地）、特徴	写真	
<p>子育て交流拠点 あそびあむ (京都府舞鶴市)</p> <p>○ いろんな遊びが自由にできる間仕切りのない部屋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て支援センター</li> <li>・ あそびに特化した施設</li> </ul>		
<p>府中市こどもの国 ポムポム (広島県府中市)</p> <p>○ 「ぼうけんきっず」向けのボルダリングウォール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て支援センター</li> <li>・ 児童館</li> <li>・ 木育の推進拠点</li> </ul>		
<p>海南 nobinos (和歌山県海南市)</p> <p>○ 天候に左右されない大屋根広場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複合施設（図書館機能、子育て支援機能、カフェ等）</li> <li>・ 複数の構成団体による指定管理施設</li> </ul>		
<p>有田市子育て世代活動支援センターWaku Waku (和歌山県有田市)</p> <p>○ ボーネルンド社製の遊具を設置した、年齢ごとに遊べる広場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て支援センター</li> <li>・ 旧図書館跡地を活用した施設</li> </ul>		

#### (4) 各機能に対応する諸室

子ども・子育てに係る様々な立場の市民・専門職等の意見を踏まえて整理した、「施設整備の基本方針」、また、施設の先進事例から得られた知見を踏まえて、拠点施設に導入する機能に対応する諸室のイメージを、以下に整理します。

##### ① 遊び場・居場所機能

居室等	居室・空間利用のイメージ
多目的ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの自由な遊び、運動、ダンス、親子ヨガ、ベビーマッサージなどができる空間</li> <li>・ ドッジボールコート程度の広さを確保し、必要に応じて2つに仕切れるようにする</li> </ul>
子育て支援ルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年長の子どもの活動スペースと分けした、0～6歳児が安全に遊ぶことができる居室</li> <li>・ 隠れ家的なスペースやお絵描きのできる壁など、子どもの創造力をかき立てる設えを考慮する</li> </ul>

##### <居室・空間のイメージ>

###### 多目的ホール



こどもの国「ポムポム」(府中市)



こども子育て交流プラザ(四日市市)

###### 子育て支援ルーム



こどもの国「ポムポム」(府中市)



親子交流館すくっと(田原市)

## ② 学び・体験の提供機能

居室等	居室・空間利用のイメージ
工作室	<ul style="list-style-type: none"> <li>水回り設備や工具等を備え、絵画や木工のほか、さまざまな創作活動や体験学習ができる居室</li> </ul>
図書コーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分らしく落ち着いて、自由に本を読めるスペース</li> <li>子どもへの読み聞かせなどができるコーナーを備える</li> </ul>
カルチャールーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに関する市民活動を支援するワークショップスペースを中心に配して、周辺にキッチンコーナーを設けた居室</li> <li>離乳食教室や栄養士相談等さまざまな活動に利用するほか、こども食堂への対応も検討する</li> </ul>
その他（カプラーーム等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の他の子育て施設にはない、本施設を特徴づける居室・スペース</li> </ul>

### <居室・空間のイメージ>

#### 図書コーナー



海南 nobinos（海南市）



子育て支援センター「てくてく」（長岡市）

#### 工作室



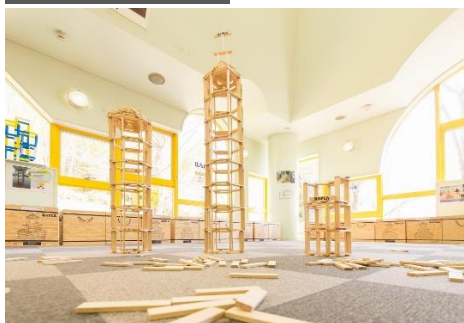
こどもの国「ポムポム」（府中市）

#### カルチャールーム



親子交流館すくっと（田原市）

#### カプラーーム



「みえこどもの城」（松阪市）

#### 音楽練習室



海南 nobinos（海南市）

### ③ 子育て支援の提供機能

居室等	居室・空間利用のイメージ
一時預かり ルーム	・ 子育て世代の親が施設を利用するときの一時預かりや保育所待機児童がいる共働き世帯などに、必要な一時保育を提供する居室
相談室	・ プライバシーが確保されながらも、閉塞感のない、明るく温かみのある相談対応の居室
クールダウン コーナー	・ 気持ちが高ぶっている子どもが、ひとりで静かに落ち着くことができるコーナー

#### <居室・空間のイメージ>

##### 一時預かりルーム



こどもの国「ポムポム」(府中市)



子育て支援センター「てくてく」(長岡市)

##### 相談室



親子交流館すくっと(田原市)



育児相談室すくすくルーム(四日市市)

##### クールダウンコーナー



親子交流館すくっと(田原市)



海南 nobinos(海南市)



#### ④ 交流機能

居室等	居室・空間利用のイメージ
玄関ホール・ ラウンジ	<ul style="list-style-type: none"><li>・ いつでも利用できる休憩スペース</li><li>・ 飲食もでき、子育て世代の交流の場としても利用できる</li></ul>

#### <居室・空間のイメージ>

##### ラウンジ



男女共同参画センター「はもりあ四日市」(四日市市)



子育て支援センター「てくてく」(長岡市)

## 第2部 基本計画

### (1) 敷地条件の整理

- ① 敷地の概要
- ② 法的条件
- ③ 周辺の土地利用
- ④ 交通・アクセス
- ⑤ 笹川公園再編計画
- ⑥ 供給処理施設等
  - ・ 給排水
  - ・ ガス
  - ・ 電気、通信

### (2) 整備施設・諸室・設備の検討

- ① 必要諸室、設備の検討
- ② 施設規模の検討

### (3) 施設計画

- ① 配置、動線計画
- ② 平面計画
- ③ 建物意匠計画
- ④ 外構計画

### (4) 基本計画図

### (5) 実現方策の検討

- ① 事業手法・管理運営についての検討
- ② 概算事業費の算定等
- ③ 市民意見の集約・反映手法の検討
- ④ 整備スケジュール案の検討

[諸室面積表]

導入機能	室名	面積 (㎡)		備考
		ここプラザ	新施設	
遊び・居場所 機能	多目的ホール	230	256	小さな子どもの遊び場
	子育て支援ルーム	48	128	
学び・体験の 提供機能	調理室	67	--	※加チャームと兼用
	工作室	86	64	
	図書コーナー	121	--	ラウンジと共用し、使いやすいオープンな空間
	カルチャールーム	--	96	調理室、会議室としても利用
	カプラールーム	--	64	
子育て支援の 提供機能	一時預かり	--	128	
	相談室	--	16	
	クールダウンルーム	--	--	※ラウンジ内で作る
交流機能	交流室	121	--	※加チャームと兼用
	玄関ホール・ラウンジ	93	216	玄関にバビーカー置場設置
管理機能	事務室	69	72	
	給湯室	--	8	
	倉庫	43+32	32+32+16+8	多目的ホール用、加チャーム用、工作室用、事務所用
共用	授乳室/調乳室	10	16	
	おむつ交換スペース	--	--	※トイレと兼用
	トイレ、多目的トイレ、幼児用トイレ、手洗い	138	96	親子で入れる広さが必要
	廊下等	232	32	
合計		1,290	1,280	

※64㎡ (8m\*8m) は概ね小学校の教室1室の広さ。